

平成 19 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

平成 19 年 12 月 17 日（月）

豊田市役所南庁舎 5 階 南 51 会議室にて

午後 1 時 30 分 開会

【事務局（伊藤）】 ただいまより、平成 19 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

各位におかれましては、ご多忙の中、定刻までにご参集いただきまして大変ありがとうございました。

私は、本日の司会を担当させていただきます豊田市環境保全課の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議ですが、冒頭の市長の挨拶まで写真撮影はできますので、ご了承をお願いいたします。

改選後初めての安全監視委員会ですので、最初に、豊田市長 鈴木公平より皆様に委嘱状を交付させていただきます。

市長、お願いいたします。

（豊田市長より PCB 処理安全監視委員会委員委嘱状を各委員に交付する）

【事務局（伊藤）】 どうもありがとうございました。

引き続きまして、鈴木豊田市長より挨拶を申し上げます。

【豊田市（鈴木市長）】 皆様こんにちは。もう年末ということでございます。今年も残すところわずかとなりました。皆様方には大変ご多用なことだと存じますけれども、本日は第 3 回の監視委員会ということでご参集をちょうだいいたしました。

また、ただいまは改めてご委嘱をさせていただきましたけれども、ご承諾をいただきましてお引受けをいただきましたことに厚く御礼を申し上げたいと存じます。

ご案内のことかと思いますが、この PCB 処理の話題が持ち上がりまして、全国で 4 カ所程度やりたいという環境省からのお話もございまして、当市においてできないかというご相談があったわけですが、こうした施設を設置するに当たりましては、市民の皆様の合意形成をはじめとして幾つかの乗り越えるべき課題があっ

たわけでありませけれども、「自然の叡智」というテーマでもって博覧会が開催され、豊田市は市の区域のほんの隅をかするだけですけれども、それでも瀬戸、長久手、豊田市は開催地ということになっておりました。その中で、市内にも処理しなければならない PCB なるものが保管されているという実態もございまして、いろんな方々と相談をさせていただく中で、トヨタ自動車敷地を提供してここでやろうというご決断もあったということと、あわせて設置をしていくという方向で話が進んできたわけですが、そんな中で、平成 15 年にこの監視委員会というものを創設させていただいたというようなことがございまして、4 年が既に経過をしたということとでございます。

その間、多くの先生方や委員の方々に大変なご指導をいただき、また現場も含めてさまざまなご指摘もちょうだいをして、この施設のありかたについてもいろいろと指導をさせていただいて今日に至っているということとでございますが、その間の皆様方のご尽力にも心から敬意を表させていただいている次第でございます。そしてまた、感謝もいたしております。

なお、本日は環境省、愛知県の関係の方にもご出席をいただいております、多くの方々にご指導をいただく中で、この事業が、問題がなかったというわけではないですけれども、大きな課題を抱えるというほどに至らずに操業がされているということもございまして、この点も感謝させていただきたいと、こんなふう存じております。

過去におきましては、事故があったということもございましたけれども、その都度監視委員会の皆様からご意見をいただいて様々な対策を講じさせていただき、また施設側としても真摯に対応していただいたというふうなことを思っております。まだこれから稼働し続けていくということとでございますので、引き続いてこの PCB の処理が安全かつ適切に行われるように、我々としても監視し続け、そしてまた必要な指導もしていかなければならないという立場にございまして、どんな場面におきましても監視委員の皆様方に適切なご意見をちょうだいさせていただいて万全を期していくということが大事だというふうに思っているわけとでございます。

大変恐縮ですけれども、引き続いてまた皆様方にさまざまな分野でのご議論、また方向づけをちょうだいできますように心からお願いをさせていただきます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

本日、環境省より廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課課長補佐の高橋一彰様が

おいでになっておりますので、ご挨拶をいただきたいと思います。高橋様、よろしく
お願いいたします。

【環境省廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（高橋課長補佐）】 環境省廃棄物・
リサイクル対策部産業廃棄物課の PCB 廃棄物の処理を担当しております高橋と申し
ます。

本日は、本末のお忙しい中、またお寒い中をお集まりいただきまして、どうもあり
がとうございます。また、日ごろ PCB 廃棄物の処理に関しましては、豊田市の皆様
方、豊田市、また愛知県の方々に多大なご理解及びご指導をいただきまして、厚く御
礼申し上げます。

PCB 廃棄物の処理の問題につきましては、昭和 40 年代にその毒性が社会問題化し、
同じ時期に PCB の製造・使用というのは禁止されたわけでございますけれども、そ
れから 30 年来、なかなかその処理が進まずに放置されてきたというような状況にご
ざいました。また、そういった中で環境汚染への懸念も高まってきたということもあ
りますし、また国際的に見ますと、例えばエスキモーの方々の母乳から PCB が検出
されるといったようなこともございました。このような中で、平成 13 年に PCB 廃棄
物処理に関する特別措置法というのが制定されまして、これに基づきまして国の主導
でその処理を進めてきているという経過になっているということでございます。

私ども環境省で進めているその PCB 廃棄物処理の施策としては、大きく 2 つござ
いまして、1 つは、PCB が使用された機器、例えば高圧トランス、高圧コンデンサ、
蛍光灯の安定器などでございますけれども、こういったものにつきましては、日本環
境安全事業（株）で全国 5 カ所の拠点的広域処理施設で処理を進めてきているとい
うことになります。またもう 1 つ、PCB が非意図的に混入してしまっていて汚染されてい
るようなものにつきましても、現在、環境省に設置されております中央環境審議会の中
でその処理方策というのを検討しております。

第 1 点目の高圧トランス、高圧コンデンサなどで PCB が使用されたものについて
ですが、こちらにつきましては、全国 5 カ所の処理施設で進めておりまして、こちら
の豊田の施設もその一つということでございます。

そのように、東海地区での PCB が使用された電気機器の処理につきましては、こ
ちらの施設が非常に大きな役割を担っているところでございまして、この施設での処
理を安全かつ確実に進めていくことにつきましては、今日お集まりの委員の皆様方、
また豊田市、愛知県の皆様方に今後ともご指導をいただきまして進めていくことが必

要だというふうに考えてございます。

皆様方お忙しい中お集まりいただくのも大変だとは思いますが、ぜひご理解いただきましてご協力をよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございました。

また、PCB 処理事業の処理事業者として、日本環境安全事業（株）の方々にも出席していただいておりますので、ご挨拶をいただきたいと思えます。

日本環境安全事業（株）事業部長の齊藤 眞様、お願いいたします。

【JESCO（齊藤事業部長）】 皆様こんにちは。ご紹介いただきました日本環境安全事業（株）本社で事業部長をしております齊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、この処理監視委員会にご出席、大変ご苦労様でございます。

私どものこの事業を進めるに当たって、各 5 カ所の事業所ともこういった監視委員会というのを行政側につくっていただいております、日ごろいろいろなトラブル等についてもご報告し、意見をいただき、あるいは順調にしている場合にはその処理実態等について意見交換をさせていただくと、そういう形で、私どもの事業には欠かせない存在でございます

今回、引き続きこの監視委員会の委員をお引き受けいただいた方々、あるいは新たにお引き受けいただいた方々、それぞれ厚く御礼を申し上げますとともに、まずは今後ともよろしくご指導を賜りたいというふうにお願いをいたしたいと思えます。

当社は、先ほど来ご挨拶の中にありましたが、国の広域的処理拠点の事業を進める会社として、平成 16 年に今の株式会社という形態になりました。3 年半ほど前になります。以後、平成 16 年 12 月に北九州事業で操業を開始いたしまして、この豊田事業につきましては、翌年 9 月ということで 2 番目の処理事業でございます。以後、漏洩事故により数カ月とまり、また機器不具合により数ヶ月停まるということで、それ以降、実質操業 1 年ぐらいの状況でございますが、皆様方のご指導等もございまして、ようやくこの施設の持つ技術的な能力を発揮できる状態に至ってきたかと思えます。

また、操業を続けてきますと、今後もいろいろな場面で機械の手直し等も出てくるかと思えます。またその都度いろいろご意見等を伺いながら、まず安全を第一に、慎重を期して、かつ気合を入れてこの事業を進めていきたいと思えますので、何とぞよろしくご指導を賜りたいと思えます。

当社事業、あるいは豊田事業の状況なり概要につきましては、後ほどの議題で私の方から説明をさせていただきたいと思います。

本日はよろしく願いいたします。

【事務局（伊藤）】 ありがとうございます。

なお、大変恐縮ですが、鈴木市長はここで公務のため退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

【豊田市（鈴木市長）】 大変恐縮でございます。どうぞよろしく願いいたします。

（市長 退席）

【事務局（伊藤）】 続きまして、今回から新たに 11 名の方が委員になっておられます。

それでは、委員紹介に移らせていただきます。

時間の都合もありますので、恐縮ではございますが、事務局の席より各委員をご紹介させていただきたいと思います。

正面に向かいまして右側より、名古屋大学大学院教授の松田仁樹様でございます。

名古屋工業大学大学院教授の森秀樹様でございます。

朝日丘地区代表の村瀬稔様でございます。

若林地区代表の近藤敏弘様でございます。

周辺企業代表の、トヨタ自動車株式会社の市原和美様でございます。

公募の須賀博之様でございます。

同じく、竹内貞夫様でございます。

正面に向かって左側でございますが、中京大学教授の渡邊丈眞様でございます。

豊橋技術科学大学教授の井上隆信様でございます。

逢妻地区代表の佐藤勇恵様でございます。

竜神地区代表の太田忠良様でございます。

若園地区代表の大参芳美様でございます。

周辺企業代表の、大豊工業株式会社の金子孝博様でございます。

そして、当委員会のオブザーバーとしてお越しいただいております愛知県環境部資源循環推進課長の安藤均様でございます。

同じく、豊田市消防本部警防救急・予防担当専門監（兼）予防課長の鈴木伴行様でございます。

なお、本日、竜神地区の今泉隆夫様、公募の浅野智恵美様がどうしても外せない用

事があるということで欠席となっております。

続きまして、先ほどご挨拶をいただきました環境省の高橋一彰様でございます。

日本環境安全事業株式会社事業部長の齊藤眞様でございます。

事業部審議役の田中紀彦様でございます。

豊田事業所長の吉本範男様でございます。

豊田事業所副所長の牧田泉様でございます。

皆様よろしくお願いいいたします。

なお、僭越ですが、事務局の職員についてもあわせて紹介させていただきたいと思
います。

豊田市環境部長の調康雄でございます。

続きまして、調整監の宇井祥司でございますが、他の業務へ出向いておりますが、
後ほどこちらに参ると思しますので、よろしくお願いたします。

続きまして、豊田市環境部専門監（兼）廃棄物対策課長の宇井英二でございます。

環境保全課長の福岡達治でございます。

それでは、これより次第3の委員長及び副委員長の選出に移りたいと思ます。

本来ですと仮議長を立てて行うところですが、時間の都合もあり、皆様の承諾が
ただけますなら、引き続き事務局の方で取りまとめをさせていただきたいと思
ますが、よろしいでしょうか。

【金子委員】 私は推薦をさせていただきたいと思ますが、事務局の方、よろしい
でしょうか。

【事務局（伊藤）】 はい、お願いたします。

【金子委員】 私は、松田委員に委員長をお願いしたいと思ます。

その理由は、過去4年間、このPCB監視委員会の委員を務められ、またPCB処理
の豊田事業所の処理方式の検討委員にもなっておられるというご経験をお持ちです。
さらに、PCB処理にも深い知識を持っておられるというふうに伺っておりますので、
ぜひこれからの委員長を松田委員をお願いしたいと思ますが、皆さんいかがでし
ょうか。

（拍手）

【事務局（伊藤）】 ただいま、金子委員より松田委員を委員長にというご推薦で、皆
様の拍手がいただけたので、ご承認いただけたと思ますのでよろしくお願
いたします。

それでは、豊田市 PCB 処理安全監視委員会委員長を松田仁樹様に決定させていただきます。

松田委員、委員長席の方へご移動をお願いいたします。

(松田委員 委員長席に移動)

続きまして、副委員長の指名に移りたいと思います。

要綱第 5 条によりますと、委員長が指名することになっておりますので、委員長からご指名をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

【松田委員長】 ただいまご指名を賜りました松田でございます。ご挨拶は後ほどさせていただきますが、先に副委員長を指名させていただきたいと思います。

この委員会は市民参加ということで、事業監視の意味合いが非常に強いということでございますので、周辺自治区の代表の方から指名させていただくのが適切ではないかと思っております。

そこで、安全監視委員を継続されているご経験豊かな竜神コミュニティの太田忠良様をお願いしたいと思います。いかがでございましょうか。

(拍手)

【事務局(伊藤)】 それでは、副委員長は太田様をお願いいたします。

太田委員、副委員長席の方へご移動をお願いいたします。

(太田委員 副委員長席に移動)

ありがとうございました。

それでは、安全監視委員会を始めるに当たりまして、始めに松田委員長よりご挨拶を賜りたいと思います。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 ただいまご指名にあずかりました松田でございます。大変僭越ですが、簡単ではございますが一言ご挨拶を申し上げます。

私は、初めて PCB 処理にかかわらせていただきましたのは、平成 12 年に豊田市に設置されました PCB 廃棄物適正処理検討委員会でございます。このときは、今は亡き平岡正勝先生のご指導のもとでこの検討委員会に加えていただきました。その後、豊田市に PCB 処理施設ができ上がりました後、本豊田市 PCB 処理安全監視委員会で藤江委員長のもとで委員を務めさせていただきました。

この PCB 処理安全監視委員会は、我が国の国家プロジェクトとしての PCB 処理を、地域住民の皆様のご理解をいただきながら安全第一に着実に進めていただくための重

要な責務を担っていると考えております。このことを十分認識いたしまして、大変ぶつつかではございますが、職務を全うさせていただきたいと思っております。

つきましては、本日お集まりの委員の皆様、環境省、日本環境安全事業(株)、豊田市、並びにここにご列席の皆様におかれましては、何とぞよろしくご協力賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局(伊藤)】 どうもありがとうございました。

引き続きまして太田副委員長、よろしくお願いいたします。

【太田副委員長】 紹介いただきました竹上区長の太田忠良と申します。ただいま松田委員長より副委員長という大役を仰せつかりましたが、そんな器ではございません。私もこれで2年目の委員になりまして、PCB安全処理の監視活動を委員の皆さんと忠実に実行していきたいと思っております。よろしくご指導をいただきたいと思っております。

【事務局(伊藤)】 ありがとうございました。

ここで、前後いたしますが、安全監視委員会の設置要綱第6条第2項に基づきまして、委員の半数以上の出席がありますので、この委員会が成立したことをここにご報告させていただきます。

議事に移る前に、皆様にお配りいたしました資料の確認をさせていただきます。

資料1としまして「豊田PCB処理事業における豊田市の対応について」、資料2「豊田PCB廃棄物処理施設の操業状況等について」、資料3「平成19年度第2回豊田市PCB処理安全監視委員会議事録」。参考資料1としまして「豊田市PCB処理安全監視委員会設置要綱」、参考資料2-1「日本環境安全事業(株)におけるPCB廃棄物処理事業の進捗状況」、参考資料2-2「豊田PCB廃棄物処理施設の処理状況について」、参考資料2-3「豊田PCB廃棄物処理事業用語集」となっております。

また、委員の方には、封筒の中に委員会の後に行います勉強会の資料が入っておりますので、忘れずに持ってきていただきたいと思います。

資料の不足がございましたら、お手数ですが事務局までお申し出ください。

ないようでしたら、これより議事に移りたいと思っております。

議事進行につきましては、要綱第5条により委員長が務めることになっておりますので、松田委員長をお願いしたいと思います。

松田委員長、よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 それでは、早速、議事次第に従いまして進めさせていただきたいと思います。

議題 1 の「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」でございますけれども、事務局の方よりご説明をお願いいたします。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 それでは、私の方からご説明させていただきます。

お手もとの資料 1「豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について」をお願いしたいと思います。

「1 豊田 PCB 処理事業に係る立入検査等」でございますが、前回、第 2 回の安全監視委員会が 9 月 27 日に開催されておりますけれども、それ以後に豊田 PCB 廃棄物処理施設に 6 回の立入検査、報告徴収を行いました。また、PCB 廃棄物を収集運搬いたします作業につきましても、4 回の立入検査を実施いたしております。

「(1) 豊田 PCB 廃棄物処理施設の運転状況の確認」でございますが、こちらは平成 16 年 4 月に日本環境安全事業(株)と市との間で「豊田ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全性と環境保全の確保に関する協定」を締結いたしております。また水質汚濁防止法、大気汚染防止法、廃棄物処理法、ダイオキシン類対策特別措置法、愛知県の県民の生活環境の保全等に関する条例がこの施設については規制を受けておりまして、こういったものに基づきまして立入検査を実施いたしております。

主な立入検査における確認の事項でございますが、アからエまで、「ア オンラインモニタリング及び負圧管理について」ということで、こちらの事業所の排気ガスにつきましては、PCB の濃度をオンラインモニタリングで監視しております。このオンラインモニタリングの監視の状況、それから PCB を取り扱っております施設の中の圧力につきましては、外へ PCB の含まれたガスが漏れないように、負圧といいますが、減圧の状態で管理しておりまして、そちらの圧力の測定をいたしております。こちらが外に漏れない確認でございますが、こういったものについて確認を行いましたけれども、管理目標値の $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を守られておりまして、特に問題がございませんでした。

そのほか受入作業についての受け入れの方法、それから中央制御室におきますいろんな情報の伝達、運転管理の方法、それからトランスやコンデンサの解体作業における危険予防の活動等につきましても立入検査で確認をいたしましたけれども、適切に行われていることが確認できました。

「(2) 収集運搬事業に係る立入検査」でございますが、豊田市内で PCB 廃棄物の収集運搬を行おうとする事業者につきましては、すべて市と協定を締結することになっております。平成 15 年 5 月から現在まで 17 社と協定を締結いたしております。この協定締結事業者につきましては、初めて収集運搬を実施されるとき等に立入検査を実施いたしております。

9 月 27 日以降ですと、9 月 27 日に日本通運(株)、10 月 16 日に中部日立物流サービス(株)、11 月 5 日に(株)極東エレテック、11 月 28 日にサンワリ्यूーツー(株)この 4 社の収集運搬作業について立入検査を、搬出場所の管轄が違うところにつきましては名古屋市、それから岡崎市、愛知県、こういったところのご協力を得て実施いたしました。中には、若干作業手順等に不手際があって指導したところもございますが、概ね良好に作業が行われていることを確認いたしました。

ただいまの立入検査の細かい状況につきましては、3 ページから 4 ページの別表 1 に取りまとめをさせていただいておりますので、また参考にしていただきたいと思います。

また、その立入検査等の状況の写真を 5 ページから 7 ページに掲載させていただいておりますので、こちらも参考をお願いしたいと思います。

続きまして、2 ページの「2 日本環境安全事業(株)からの協定書に基づく報告について」でございます。こちらは、協定書第 11 条第 1 項に基づきまして、市に報告することになっておりまして、7 月から 9 月分の結果についてご報告がありました。

結果につきましては、平成 19 年 1 月に目標値を超過したトラブルがございましたベンゼンにつきましても、その後は検出されていないということで、特に問題はございませんでした。

この結果につきましては、ダイオキシン類以外につきましては前回、9 月 27 日の安全監視委員会で既に報告させていただいたところでございます。

続きまして「3 PCB 環境調査」でございます。こちらは、市の方が環境の PCB 濃度を監視している調査でございます。8 月 13 日と 14 日に調査を行いまして、これは年に 2 回調査を行っております夏の方の調査でございますが、過去の調査結果とかそれから国の方の全国的な調査がございますが、そうした結果と比較いたしましても、特に異常な数値が出ているということはございませんでした。詳しい結果につきましては、8 ページをご覧くださいと思います。

大気について 2 地点、水質について 2 地点、底質について 2 地点、土壌について 1

地点、年に2回調査を行っておりますけれども、一番右の方に平成17年度の環境省の調査結果の全国の数値がございますが、そちらと比較いたしましても、特に異常な数値は出ておりませんので、特段異常は見られなかったというふうに考えております。

また2ページへ戻っていただきたいと思っております。「4 日本環境安全事業(株)実施の検討委員会への参加」でございます。こちらは、市のPCB適正処理ガイドラインで日本環境安全事業(株)の方が専門家の助言を受けられる体制を整備して事業を進めるということになっておりまして、この委員会が設けられております。12月13日に開催されましたPCB処理事業検討委員会作業安全衛生部会に市もオブザーバーとして出席いたしまして、作業環境の改善状況等について情報収集をいたしました。

続きまして「5 PCB処理に係る東海地区広域協議会」でございます。こちらは、平成16年5月に東海4県7市、この施設でPCBを処理する区域でございますが、そちらの県と政令市、中核市等が集まりまして、東海地区のPCB処理についての調整を行う協議会でございます。事務局は愛知県の方で行っていただいております。11月1日に開催されまして、少量保管をしている事業者等に対する今後の処理についての調整等を実施いたしました。

「6 豊田市内分の処理状況」でございます。こちらの施設におきましては、市内のトランス及びコンデンサを処理することになっております。トランスの方は、市内におきましてはごく少量しか保管がございます。ほとんどコンデンサでございます。このコンデンサにつきましては、11月末現在で累計3,173台処理されています。コンデンサの量が全体で約6,000台ですので、約半分ちょっと処理が終わっている結果になっております。今後もPCB廃棄物を保管してみえる事業者に対して、早期に処理をしていただけるように市の方からも働きかけをしていきたいと考えております。

私どもからの報告は以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまご説明をいただきました議題1につきまして、何か委員の皆様方からご質問等がございますでしょうか。

【竹内委員】 ちょっと教えてください。

2ページの「2 日本環境安全事業(株)からの協定書に基づく報告について」という件のことですが、この測定位置というのは、最後のページにあったからまでのところを言うておられますか、それとも、日本環境安全事業の事業所の敷地境界のことを言うておられるのでしょうか、ちょっと教えてください。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 お答えします。

大変失礼いたしました。先ほど私どもが説明させていただいた3の方は、市が測定している地点でございます。こちらの2の方は、協定に基づきまして日本環境安全事業（株）が測定をしております。測定場所につきましても、日本環境安全事業（株）の排気ガスが出る排気口ですとか、排水口ですとか、そういったところについて測定をいたしておりますので、市内の皆さんが住んでみえるところを測っているということではございません。

【竹内委員】 わかりました。ありがとうございました。

【松田委員長】 よろしいでしょうか。

そのほか何かございますでしょうか。

一般的な PCB の処理の状況等については、事務局の方でこの委員会の後に勉強会をご用意していただいているということですので、細かいところにつきましてはこちらの方でご確認いただければよろしいかと思えます。

ただ今の福岡課長のご説明に対して何かご質問がございましたらお願いします。

どうぞ。

【井上委員】 初めて参加させていただいているので、よくわかってないところがありますが、2点ほど教えていただければと思います。

1点目は、1ページの（1）アで、一時的に管理目標値を超えていたということですが、この管理目標値を超えるということは、たびたび起こっているのか、それともたまにこのときが非常に特異的に起こったものか、そういった状況はどうであったのでしょうか。

もう1点は、2ページの3で、環境省実施の平成17年度モニタリング調査の濃度範囲にあるからいいのだというような書き方なのですが、8ページの環境省調査結果を見ますと数値がばらついておりますが、この適切な範囲の中にあって、それよりさらに低いからいいのだというような意味合いなのか、その2点だけお願いいたします。

【松田委員長】 事務局の方でお答えいただけますか。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 まず1点目の（1）アのオンラインモニタリングの結果の管理目標値 $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えているというお話ですが、こちらはちょっと誤解をされてみえるといけないものですからご説明させていただきますと、油をシャワーのように流して PCB を除去するオイルスクラバという装置がございま

して、その後にオンラインモニタリングという監視する装置がついております。その後、活性炭が二重についておりますので、排気についてはこの $10 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えてはいなかったということなのですけれども、途中の測定地点で1回だけ超えたということとございまして、原因調査をしていただきましたけれども、どうもはっきりした原因がわからない。多分、サンプリングするところに溜まっていたか付着していたものが一過性で流れたということではないかというようなご報告をいただいております。

それからもう1点、こちらの数値でございますけれども、環境基準等が設けられているものにつきましては、環境基準との比較も可能かと思っておりますけれども、PCBにつきましては、水質、それから土壌につきましては環境基準が設けられておりますけれども、そのほかは環境基準が設けられていないということで、全国的な汚染状況との比較という形をさせていただきました。水質につきましては、これはピコグラム (pg) という単位になっておりますが、環境基準が50万ピコグラムということでございまして、そういった基準から比較しましてもはるかに低い数字であるということで、特段異常がないというご説明をさせていただきました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

最初の方のご説明は、ちょっと誤解を招くようなところがございましたけれども、活性炭を通る前のところということでございまして、現在、まだ原因が不明ということですので、引き続き注意をして検討をしていただく必要があるかなと思います。

最後の基準につきましても、十分低いというところでございまして、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

そのほか何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もしも何か質問等がございましたら、後の方でも承るといふことにいたしまして、先に進めさせていただきたいと思っております。

それでは議題2の「豊田 PCB 廃棄物処理施設の操業状況等について」ということとでございますけれども、日本環境安全事業(株)の方からご説明をお願いいたします。

【JESCO (齊藤事業部長)】 それでは、私の方から資料2に基づきましてご説明させていただきます。

本日は新しい委員の方も多いということですので、まず当社事業の全般について、時間の関係でごく簡単になりますが、参考資料2-1でご説明いたします。

冒頭の市長挨拶にもありましたとおり、国の処理拠点の立地ということで、全国 4

～5カ所ということを目途に調整が進められた結果、やはり PCB 事業はいろいろな意味で地元で立地というのがなかなか簡単にはいかないということもありました。結果として、上の地図でございます5カ所の施設が地元の理解とご協力で立地に至ったわけですけれども、その対象とする守備範囲については、非常に大きく異なっております。特に北海道事業が西は福井県から南は長野、山梨のあたり、北関東ということ非常に広いエリアをカバーしているということになりましたけれども、下の表にありますとおり、それぞれのトランス、コンデンサの主要な部分についての PCB 分解量といたしましては、1日あたり1.5トンから2トンということで、それほどばらつきのない形に分布している結果になっています。

私の冒頭の挨拶で申し上げたとおり、この表は処理開始順に並べてございまして、北九州事業がほぼ3年前に操業開始をいたしました。ただ、ここで PCB 分解量1.5トンと書いてございますが、現在操業いたしておりますのは0.5トンとこの3分の1の規模でございます。ちょっとその辺を省略いたしまして申しわけございませんでした。北九州施設は日本で最初の事業ということで、比較的小規模のスケールでスタートいたしまして、当初2年以内に北九州市の中の対象物を処理するという目標を掲げて、多少時間にもゆとりを持たせながら操業をしてきております。21年3月ですのであと1年3カ月ほど先に建設が完成いたします2期事業と合わせますと、この1日1.5トンという施設規模になります。そういう意味で備考のところは第2期施設建設中と書いてございます。

次に豊田施設、これは地図でいいますと黄色いところの東海地区4県という対象エリアでございます。この規模が PCB 分解量で1日1.6トン、2年少し前の17年9月から操業を開始しているということでございます。

それから東京事業につきましては、大阪と並びまして分解量規模としては1日2トンということで大きいわけですけれども、豊田事業に引き続きまして2年ほど前に操業を開始しています。しかしながら、東京事業は18年に入りましてから3月、5月と、環境への影響はなかったものの、漏洩という形の事故を2回起こしております、なかなか操業がはかどっていないというのが現状でございます。

それから次の大阪事業、これは1年少し前の昨年10月に操業を開始いたし、幸い、特段のトラブル等もなく順調に操業を続けてきたという施設でございます。

現時点でまだこの4事業しか操業をいたしておりません。北海道事業につきましては、現在、試運転中ということで、PCBをまだ施設に入れられない形での試運転を行って

おりまして、年が明けますと PCB を入れた試運転を 3 カ月ほど行い、来年 4 月、次年度になりますが、操業開始予定ということでございます。したがって、来年度になりますと 5 事業ようやく操業という形が整うということでございます。

以下、北九州事業からそれぞれ、これは節目節目の日付と起工、あるいは建設、操業開始等の時間的なものを載せています。何かの参考にしていただければと思います。

資料 2 の本文の方に戻らせていただきまして、豊田施設の操業状況等についてということでございます。先ほど委員長からご紹介がありましたとおり、この後、勉強会という形で現地にてビデオを見ていただいたり、施設をご覧いただいたりということで、より具体的な説明を聞いていただく機会があると思いますので、そのような点についてはこの場での説明からは省略をさせていただきます。具体的には、2 のところはその場に説明を譲りたいと思います。

3 ページになりますが、3 の操業状況ということで、この豊田事業の操業開始以降のごく大雑把な沿革を申し上げますと、先ほど来申し上げているとおり、17 年 9 月 1 日に操業を開始いたしました。11 月 21 日に排気の形で漏洩事故を起こして、そこで操業をとめております。その後、この監視委員会の指導等もいただきながらいろいろ必要な措置も講じた上で、昨年 7 月 19 日に操業を再開したということでございまして、3 カ月弱操業した後、とまっていた期間が 8 カ月ほどあったということでございます。その後、昨年は夏場から秋にかけては順調に順次処理量を増加しながらやってまいったわけですが、昨年末の 12 月に施設内での上水配管の手直し工事の中で上水を流出させてしまったということ、それから年が明けまして熱交換機、冷却水を回している機械があるのですが、その一部が破断して冷却水が漏れ出した、あるいは 1 月 30 日にベンゼン濃度が管理目標値を超えたという一連の事象が続いたものですから、2 月 14 日から設備不具合を総合的に点検し手直しするためにとめております。その後、定期点検という時間も含まれましたが、今年 6 月 28 日に運転を再開し、その後、今のところ順調に推移をしてきているという状況でございます。

こういった一連のトラブルのより具体的な細かい情報等につきましては、当然のことながら過去におけるこの処理監視委員会の場にもトラブル等の報告書、あるいは対策の結果の報告書なりをお出ししておりますので、また必要に応じて説明を補足させていただきますたいと思います。

この間の PCB の処理量でございますけれども、そこに掲げてありますのは台数ベースでございますが、17 年度、18 年度、19 年度ということでこのように推移をして

おりまして、それらの月別の処理内訳につきましても、参考資料 2 - 2 というところで載せてございます。この表を見ただけでは、これがどの程度のものか、あるいは中身がどういった種類のものがどのくらいかまではわかりませんが、それも資料としては、毎回ご用意をさせていただいているものがございますので、例えば処理をして出てくるもの、鉄くずが幾ら出たとか、無害の油の形でどういうものがと、そういう資料も適宜ご用意させていただきますが、本日のところは、全体の概略をつかんでいただくという趣旨で、この表にとどめさせていただきました。

この参考資料 2 - 2 の裏側の 2 ページの方には、PCB をどのくらい処理をしたか、PCB 分解量ということで整理しております。あくまでもこれは推計を含みますので参考という扱いにしておりますけれども、操業開始以降 141 トンの PCB を分解したというのがこの豊田施設の今までの実績でございます。

資料 2 の 4 ページに戻っていただきたいのですが、この資料では、今までいろいろトラブル、事故等がございましたけれども、この安全監視委員会よりご指導・ご助言をいただいて改善、あるいは見直しをしてきた内容の主要事項について、簡単ではございますがまとめさせていただいています。

施設の安全性の再検討ということで、当初、ほかの 4 事業もそうなのですが、施設の設計そのものに二重三重の安全性を織り込んでいるということで進めてきたはずだったのですが、いざ処理を進めてみますと、想定をしていなかったものもありまして、例えば(1)に書いてありますとおり、蒸留塔の圧力計が外れて PCB 蒸気が漏れた。これは振動等がこの圧力計が外れるということにつながったわけですが、PCB 蒸気が施設内を、ここには配管貫通部と書いてございますけれども、一番影響が大きかったのは、天井付近のすき間で天井裏を伝わって他のエリアに行ったという事象でございましたが、その辺でシール不足、要するに完全に他のエリアと遮断されていない部分があったということと、昨今のトラブルでも冷却水が一部、これは床の方から他のエリアにしみ出たということで、その辺が不十分な面があったということで、これは行政の方からも非常に厳しいご指導をいただきまして、点検並びに改造を行ったということがございます。

それと、その下に流出防止機能の強化ということで、今申し上げたようなことが、例えば点検を施設全体に対して行い、それを踏まえて必要な補修等を行ってきたということで、安全性についての再検討を行ってきたという一連の動きがございます。

それから(2)に運転管理体制の強化ということで、実際に想定外のこと、あるいは

は多少想定されていたこととはいえ、トラブル等が起きたときにやはり迅速に対応できなかつたですとか、連絡がうまく行き届かなかつた、そういったソフト面を含めた強化、この辺もさらなる強化をというご指摘、ご意見が随分具体的に厳しくこの委員会の場でも出ております。

そういったことも踏まえまして、できる取り組みは全部やってみようということで、例えば5ページの写真にありますとおり、毎日のその日の工程の確認ですとか、あるいは現場で迷わないように表示をきちっとわかるようにしたとか、あるいは危険予知(KY)活動ということで、やはり現場で日々操業していくと、気づきの点ですとか、ヒヤリ・ハットみたいなものがよく出てまいります。そういったものをきちっと体系的に把握をして対応しようというような取り組み等々っておりますし、また(3)にありますとおり、こういったことが起きますと、どうしても手直し工事、改善工事等、改造が行われるわけですけれども、そのあたりが十分できるように、今までの運転管理課、安全対策室という1課1室体制に加えまして、設備の保全、設備をきっちり客観的に見ていくという特別の課も、豊田事業が当社事業の中で初めてこういう課を設置いたしまして、運転管理、設備管理、それから安全管理、こういったことを明確にしていこうということで取り組んでまいりました。

6ページにまいりまして、その他と書いてございますが、こういった取り組みを常にこの監視委員会からも具体的にご意見等を伺いながら進めてきたわけですけれども、ここに書いてありますとおり、日常の安全活動、あるいは定期点検、あるいは収集運搬、少量保管事業者への取り組み、事業所だより等を通じた広報活動、こういったソフト・ハード全般にわたって、十分我々としてはしっかりとした取り組みを継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくご指導のほどをお願いいたします。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまのご説明に対しまして、皆様の方から何かご質問等がございますでしょうか。

それでは私の方から、ご説明の追加で少しお願いしたいのですけれども、ここにお集まりの委員の皆様は、まだ新しい委員の方もいらっしゃいますので、操業状況の中で、PCBの漏洩事故が2回ほどあったというふうに記載されておりますけれども、その辺を簡単にもうちょっと追加していただいて、どんなことがあったかをご説明いただけますでしょうか。

ますが、それらには PCB が付着していますので、洗浄だけでは PCB が完全に落ちません。洗浄工程を経た後で、素子を破碎したものを最終的に真空加熱炉という炉の中に入れて、微量含まれている PCB を、温度を上げて窒素バージンして、それから真空引きを行います。そうすると紙の中、あるいは木の中に染み込んでいる PCB が気化して、気化した PCB を回収して処理をすることになります。

そういう真空加熱炉の中に入れて処理する工程の中で、冷却水の配管が銅のパイプでできておりますが、銅パイプの内部から破裂してブライン水（冷却水）が遮蔽フードの中に漏れてしまった。遮蔽フードは、本来そういう水もすべてフードの中でとめなければならないわけですが、たまたまその部屋の床には柱の貫通箇所がございます、貫通箇所の床のコーキングが十分されてなかったという点がございまして、そのコーキング未処理部から一部管理棟の見学者通路の屋根裏と 2 階の受入室に冷却水が漏れてしまったという事象がございます。薄い濃度の PCB を扱っている部屋の床に落ちてしまったもので、処理施設の中ではありますが、冷却水に微量の PCB が混じって室内に漏れたという事象がございます。

以上でございます。

【松田委員長】 最後のベンゼンというのは。

【JESCO(吉本所長)】 ベンゼンの件につきましては、コンデンサは PCB 濃度 100% のものが使われておりますが、トランスにつきましては一般的に PCB が 60%、トリクロロベンゼンが 40%使われております。私どもの施設では、トランス油を抜油した後に PCB とトリクロロベンゼンは蒸留塔で分離し、PCB を脱塩素化処理という化学処理をしますが、わずかなトリクロロベンゼンが化学処理の後にも発生します。化学処理には脱塩素剤として金属ナトリウムの分散油というものを使いますが、PCB を分解するのにどうしても金属ナトリウム分散油を多く入れる必要がございます。その金属ナトリウムを安定させる目的で、化学処理の後処理の中でクエンチ水を入れまして、金属ナトリウムを水酸化ナトリウムにして安定化させるという処理を後処理槽で行います。その排気に少しベンゼンが入っておりまして、当然、先ほどのお話のように活性炭処理を前段、後段の 2 段の活性炭吸着槽で処理をしているところでございますが、その後処理槽排気が管理目標値の基準であるベンゼン濃度を超過したという事象がありました。

以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

これまでのあまりよろしくないところについてのエッセンスを述べていただきましたので、この後の勉強会の際にぜひ参考になさってその辺をよく見ていただければ、これからの安全が確保されると思います。

そのほか委員の方から何かございますか。

どうぞ。

【近藤委員】 非常に単純な質問なのですが、参考資料 2 - 1 で PCB 分解量、豊田が 1 日 1.6 トンという、「分解量」という言葉が使われていますが、資料 2 - 2 の 2 ページ目は「処理量 (kg)」という形であらわされていますが、何か相関があるのか、イコールなのか、そこら辺がちょっとわからないのですが。分解量と処理量とどう違うのか。

【JESCO (齊藤事業部長)】 PCB 分解量と処理量は同じ意味だとして理解いただいて結構です。

参考資料 2 - 1 にございます各処理施設の能力、この施設はどのくらいの処理をできるのかという能力を示す言葉としては、国の基本計画でも載っておりますこの「分解量」という言葉を用いております。ですから、逆に言うと、丸々 100% 濃度の PCB が例えばドラム缶に入っているものを直接この施設で受け入れれば、1 日当たり 1.6 トンの PCB を分解することができる、こういった能力を持った施設であるということでございます。一方、実際に処理を行っておりますのは、PCB 濃度 100% というよりは、先ほどもありましたとおり、トランス油には PCB が 60% のものとかいろんな種類がございます。そういったものを実際に処理した油の中に PCB がどのくらい入っていたのだろうかというのを推計して各月ごとにまとめたのが、この純 PCB 処理量という言葉を使っております。我々としてはいつもこういうような使い方をしていのですが、ここを純 PCB 分解量といたしましても、内容には変更はございません。ご指摘のことは、今後統一するなり解説を加えたいと思います。

【近藤委員】 そうすると、操業を月に 20 日とすると、実際の処理しているのは、能力の 30% ぐらいしか能力を発揮してないというふうに見ていいですか。

【JESCO (齊藤事業部長)】 どの施設もそうでございますが、PCB 100% のものを常に処理しているという状況はありませんで、やはり押しなべて 20 ~ 30%、分解量と施設の持っている能力と比べますと、実際に処理をしている PCB 量はその程度になっております。これは実態でございます。

【近藤委員】 ありがとうございます。

【松田委員長】 よろしいですか。

そのほかいかがでしょうか。

【須賀委員】 1点いいですか。

【松田委員長】 はい、どうぞ。

【須賀委員】 市の方が PCB の環境調査をやってみえますが、 番が山之手小学校ということで、 番が PCB 廃棄物処理施設直近ということだと思えますけれども、 と は大気をやってみえますが、 に対して風上の と をやっているということでしょうか。このターゲットは PCB の処理施設を対象に大気の測定点を決めてあるのでしょうか。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 豊田市につきましては、北東、あるいは北西、わりと北の方向の風が年間を通して卓越しておりますので、風下の地域ということで近いところにつきましては山之手小学校、それからちょっと離れたところで南部大気測定局というところを大気については選んでおります。

【須賀委員】 対照地点ということで風上に置くということは考えてみえないですか。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 申しわけございません。そこまで考えてなくて、風下中心ということでこの調査についてはずっと継続して行ってきております。

【須賀委員】 それとあと、この環境調査の測定会社はいつでも同じですか。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 いえ、入札ですので異なっております。

【須賀委員】 同じ季節に対しては同じ会社ということですね。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 そうですね、その年については同じ会社がやっておりますけれども、年度が変われば違うところが入札で落とす場合もありますので、必ずしも同じところとは限りません。

【須賀委員】 これはデータがものすごく相関が高いと思うのですけれども。90何%相関があるのではないかと思うんですけれども、これだけデータの相関があるのはちょっと疑問に思うので、できればもう1つ対照的なところをやってもらうことが必要ではないかなと思うんですけれども。余りにもデータの相関が強いと思うので。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 それは、業者を変えて。

【須賀委員】 もう1カ所やってみるとか。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 場所をですか。

【須賀委員】 ええ。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 対比として、風下だけではなくて全く関係な

いところを対比としてやった方がいいのではないかというご意見でしょうか。

【須賀委員】 そうですね。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 わかりました。今ここですぐはお答えできませんので、ちょっとまた検討材料ということで、ご意見をいただいたということで検討をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

【須賀委員】 これは豊田市としてのモニタリング地点ということですね。

【豊田市環境部(福岡環境保全課長)】 そうです。ずっとこの地点でやっております。

【松田委員長】 大変貴重なご指摘ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。

【須賀委員】 あと、会社の方で会わせていただけるかもしれませんが、対策として設備保全課というのを設けたということが書いてありますが、これはスタッフはどれぐらいで、スタッフの役割分担というのはどういう形になるのでしょうか。

【JESCO(吉本所長)】 豊田事業所の職員としましては、全体で28名います。運転会社のスタッフとしては社長以下125名の体制でやっております、豊田事業所の中では総務課、それから営業グループ、安全対策室、運転管理課、それから設備保全課という体制でございます。運転管理課は課長以下5名、それから設備保全課が課長以下6名です。

以上でございます。

【須賀委員】 安全対策室というのは何名ですか。

【JESCO(吉本所長)】 安全対策室は、室長を入れまして現在4名います。

【須賀委員】 その設備保全課を新たに設けたというのは、どういう理由というか、役割分担でいうとどういうことですか。

【JESCO(吉本所長)】 これまでは、運転管理課の職員が操業と設備保全と両方やっておりました。それではやはり明確な判断といえますか、運転会社への指示に関しても、設備保全の立場か運転会社等にだれがどの立場でどのような指示をするかということを確認するには、やはり役割を分担した方がいいだろうということで、分けたところでございます。そして職員を増員しまして体制を整えました。

【松田委員長】 ありがとうございました。

それでは、少し時間が参っているようですが、よろしいでしょうか。

それでは、最後の議題になりますけれども、事務局の方でその他の議題では何かございますでしょうか。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 特にございませんで結構でございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、全般を通じまして皆様の方から何かご質問、あるいはご意見等がございましたら、よろしくお願いいいたします。

はい、どうぞ。

【須賀委員】 先ほどの私の測定点のデータに関連した質問ですが、会社は敷地境界では PCB のデータというのは市と同日にやってみえるのでしょうか。

【JESCO（吉本所長）】 いえ、違います。

【竹内委員】 どれぐらいの頻度ですか。

【JESCO（牧田副所長）】 年 4 回ですけれども、7 日間測定しますので、大体その時期に風下になるところということで、サンプリング時間が 7 日間ありますので、そういう形でやっております。

【竹内委員】 ターゲットはベンゼンですか。

【JESCO（牧田副所長）】 いいえ、PCB、ダイオキシン類です。

【松田委員長】 よろしいでしょうか。

それでは、ほかにご意見がないようでございますので、本日予定されました議題はすべて終了いたしました。

なお、最後に本日の資料の公開につきまして事務局に再度確認させていただきますが、本日の配付されました資料はすべて公開ということでよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（福岡環境保全課長）】 はい、すべて公開で結構でございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、すべて公開ということを確認させていただきました。

所定の時間もほとんどまいりましたので、以上をもちまして平成 19 年度第 3 回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会いたします。

委員の皆様には、最後までご協力をいただきまして誠にありがとうございました。

進行を事務局の方へお返しいたします。

【事務局（伊藤）】 長時間にわたりまして、松田委員長を初め委員の皆様ありがとうございました。

次回の開催につきましては、4 月か 5 月ごろを予定しております。また、議題等で取り上げていただきたいということがありましたら、事務局まで申し出ていただきたいと思っております。

また、2月ごろですが、安全監視委員会の前にほかの廃棄物処理施設の視察ということも考えていますので、よろしくお願ひします。

候補地につきましては、現在検討中ですので、固まり次第また委員の皆様にご報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして平成19年度第3回豊田市PCB処理安全監視委員会を閉会いたします。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございました。

午後2時55分 閉会